第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第5期受審期

種別	自立援助ホーム

①第三者評価機関名

(一社)あいおらいと

②評価調査者研修修了番号

SK2025056
S2024056

③施設名等

名　　称：	はればれ
施設長氏名：	門脇　弘道
定　　員：	6名
所在地(都道府県)：	鳥取県
U　R　L　：	https://www.tottorikodomogakuen.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	2022/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人鳥取こども学園
職員数　常勤職員　：	4名
職員数　非常勤職員　：	1名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（イ）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	児童居室はすべて個室で6部屋

④理念・基本方針

法人の理念
１）キリスト教精神に基づいた「愛」の精神
　子ども一人ひとりのありのままを受容し、子ども一人ひとりのかけがえのない命を育み、育てることを使命とする。
２）職員自身が自らを見つめ、問いかけながら生き、子ども達を一人の人間として認め、職員と子どもが共に育ちあう。
３）小舎制を基盤とした家庭的な養育体制のもと、ホームでの生活を大切にする。
４）子どもの権利条約に基づく「子どもの最善の利益」を追求する。
５）学園の３つの大切なきまり
①自分も他人も大切にする
②人間の尊厳を養う
③問題はすべて話し合いで解決する。

⑤施設の特徴的な取組

　社会福祉法人鳥取こども学園はキリスト教社会事業の先駆的・献身性に支えられた信念と実践に基づき、1906年に創設されました。キリストの「愛」を理念に子どもや職員と共に、地域に根差した社会的養護の取り組みは高く評価されています。現在、社会的養護関係施設を中心とした支援施設など14事業が行われ、自立援助ホームの運営は３カ所でそのうちのひとつがはればれです。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2026/5/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/10/30
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和5年度

⑦総評

＜評価の高い点＞
１　利用者の自己決定と継続したアフターケア
　利用者一人ひとりの生活歴や特性を踏まえた個別支援を行い、本人の主体性と自己決定を尊重した自立支援に取組んでいます。また、退居後もSNSや来訪相談を通じて継続的な関係を維持するとともに、自立支援担当職員を配置し、医療・就労・生活面にわたる切れ目のないアフターケアを行い、地域生活へ移行できるよう支援していることは評価できます。
２　権利擁護への取組
　ホーム長は、鳥取県施設協議会の権利擁護チームに参加し、こどもの権利に関する啓発やアンケートなどを行い、こどもの権利擁護や専門性の向上に取組んでいます。また、日々の引継ぎや虐待防止チェックシートを活用して、利用者への関わりが権利侵害につながらないよう努めていることは評価できます。
３　法人の強みを生かした人材育成と運営支援
　法人では、初任者・中堅・リーダー研修などの階層別研修や外部研修への参加を積極的に支援し、職員の専門性の向上に努めています。また、３か所の自立援助ホームに対し、社会的養護で培ったノウハウを生かした支援に加え、統括寮長の設置や児童精神科医や法人役員による専門的な助言・スーパービジョンを実施し、安定した運営と支援の質の向上を図っている点は評価できます。

＜今度に期待する点＞
１　中・長期計画の策定と計画的な組織運営
　法人全体で中・長期計画が策定中であり、自立援助ホームとしての将来や役割、人材育成、地域支援、経営基盤の強化などを明確にした計画が整備されていない。また、単年度計画との連動や数値目標による進行管理も十分ではない。今後、中・長期ビジョンを明確にし、計画的な組織運営の推進が期待されます。
２　人材育成・定着を支える組織基盤の強化
　法人では、勤務表・休暇申請の電子化や外部機関と連携したストレスチェックを導入するなど、労務管理の充実に取り組んでいます。一方で、期待する職員像に基づく目標管理制度や人事評価制度など、職員一人ひとりを計画的に育成する仕組みは十分とはいえません。また、夜間勤務体制や人材確保にも課題がみられることから、人材育成・定着を支える組織基盤のさらなる強化が期待されます。
３　利用者の意見表明を支える仕組みの充実
　意見箱の設置やホーム会の開催を通じて、利用者が意見を表明しやすい環境づくりに努めています。また、寄せられた相談や要望には迅速に対応し、行事等の運営にも利用者の意見を反映しています。一方で、意見や要望を受けた際の記録方法や報告手順については、職員への周知・徹底が十分とはいえないことから、組織として統一した運用に期待されます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

　当施設は前回開設2年目で第3者評価を受審している。3年前の評価を基にし、入所児童と職員と一緒に施設文化を醸成してきた。今回の評価を更に次の原動力とし、これからもこどもたちと一緒に明るく温かな自立援助ホームを作り上げていきたい。地域ニーズの把握が重要課題であることを確認し、社会福祉法人鳥取こども学園全体で課題解決に努めたい。そして「誰一人として見捨てない」という信念の基、日々の何気ない営みを大切に、こどもたちの自立に向けた寄り添いを丁寧に行いたい。中長期計画を策定し、実現に向けた具体的な仕組みを構築していきたい。特に鳥取フレンド鳥取スマイルと共に情報交換を密に行い、法人内各事業所とも連携を強化しスーパーバイズ体制を確立し風通しの良い運営を行いたい。

（別紙）

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目）Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

１　理念・基本方針

（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
①　1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b

【コメント】

法人の理念である「愛」の精神は、法人内研修や各種会議を通じて職員への周知が図られている。また、事業所が大切にする「対話」や「自立＝共生」の考え方についても、事業所内研修や法人内研修を通じて共有され、支援の基本姿勢としてしている。理念・基本方針は学園要覧、パンフレット、ホームページに記載され、利用者や関係者にも広く周知している。さらに、礼拝を毎週オンラインで配信し、利用者が法人理念に触れる機会を継続的に設けているが、周知はされていない。

２　経営状況の把握

（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
①　2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b

【コメント】

児童福祉分野の動向については、全国自立援助ホーム協議会や関係機関を通じて情報収集を行っている。利用者数などについては関係機関との情報共有により、動向や支援ニーズの把握に努めている。一方で、社会福祉事業全体の動向や地域における福祉ニーズの把握・分析は十分ではない。

②　3　経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b

【コメント】

経営状況については、担当事務や法人幹部と連携しながら把握に努めているものの、現場での把握は簡易なものにとどまっている。また、人材育成や職員体制の充実、設備整備などの経営課題について、中長期的な視点に立った計画的な検討には至っていない。今後は、経営分析に基づく中長期的な事業展望を明確にし、計画的な組織運営を進めることに期待する。

３　事業計画の策定

（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
①　4　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c

【コメント】

法人において中・長期計画が策定中であり、その中で自立援助ホームの計画も明確になっていない。ホームでは地域支援や相談支援機能の充実の必要性は認識されている。また、職員構成や支援の質の工場のための育成など自立援助ホームの役割や将来像を明確に位置付けた中・長期計画の策定が必要である。

②　5　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b

【コメント】

単年度の事業計画は、入居者の権利擁護や支援の質の向上に加え、退居者支援や地域支援の強化に向けた取組が盛り込まれている。中・長期計画が未策定であるため、その内容を反映した計画には至っていないものの、前年度の取組を踏まえ、次年度へつながる継続性のある内容となっている。今後は、中・長期計画との整合性を図りながら、より計画の策定に期待する。

（２）　事業計画が適切に策定されている。	
①　6　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

【コメント】

事業計画は寮長が中心となって作成し、毎年度当初の職員会議において職員への周知を図っている。また、法人内の３つの自立援助ホームの運営上の課題や改善点を共有し、それらを踏まえて事業計画に反映させている。

②　7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c

【コメント】

事業計画は利用者への周知は行っていない。

４　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

		第三者評価結果
①	8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b

【コメント】

毎月開催する各ホーム長の集まり「フレンドリーの会」では、統括ホーム長を中心にの支援内容や運営状況について協議し、その内容を法人常務理事等へ報告することで、支援の質の向上に取組んでいる。毎年の自己評価は実施していないが第三者評価を定期的に受審し、その結果を事業運営の改善に活用している。

②	9　評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c

【コメント】

第三者評価の結果については職員間で共有し、課題や改善策を話し合う機会を設けることで、組織的な改善につなげる仕組みとしている。今後も継続的に第三者評価を受審し、その結果を事業運営や支援の質の向上に活かす取組に期待する。

Ⅱ　施設の運営管理

１　管理者の責任とリーダーシップ

（１）　管理者の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
①	10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

【コメント】

ホーム長は、ホームにおける事務分担表に職務内容や役割を明記し、職員に周知している。有事の際における管理者の職責は運営規程に明確に定められており、組織としての責任体制が整備されている。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b

【コメント】

ホーム長は、自立援助ホームに関する制度改正や運営動向の把握に努めている。しかし、遵守すべき法令等や環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令についての把握は十分ではない。

（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。

①	12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a

【コメント】

ホーム長は、これまでの社会的養護分野での経験を活かし、職員が一人で課題を抱え込まないよう、相談しやすい職場づくりやスーパーバイズ体制の構築に取組んでいる。また、鳥取県施設協議会の権利擁護チームに参加し、こどもの権利に関する啓発やアンケートの実施などを通じて、専門性の向上に努めている。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b

【コメント】

人事・労務・財務については法人の事務部門が担っている。ホーム長は法人と連携しながら、経営改善や適正な人員配置、職員が働きやすい職場環境の整備に取組んでいる。また、利用者への支援の質や生活への影響にも配慮しながら検討を進めている。

２　福祉人材の確保・育成

（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

		第三者評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b

【コメント】

基礎研修やスキルアップ研修などの研修体系を整備し、職員の専門性向上に努めている。また、人材確保に向けては、SNSやホームページで採用情報を発信し、事業所説明会を開催している。さらに、各種加算職員の配置を進めるとともに、退所者を職員として採用するなど、当事者の視点を活かした人材確保と支援体制の充実に取組んでいるが、自立援助ホームにおいては、計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が十分ではない。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b

【コメント】

基本方針に基づく「期待する職員像」は定められている。また、常務理事が年1回職員面談を実施し、職員との意見交換を行っている。一方、客観的に職員を評価する仕組みは整備されておらず、今後の構築が期待される。

（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b

【コメント】

法人常務理事による職員面談や統括寮長による労務管理を通じて、職員の心身の状況や就業状況の把握に努めている。また、勤務表・休暇申請の電子化や外部機関と連携したストレスチェックを導入し、労務管理の充実を図っている。一方で、夜間勤務を伴う業務に対する十分な勤務体制の確保には課題があり、さらなる改善が期待される。

（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c

【コメント】

職員一人ひとりの育成に向け、日々の引継ぎや法人常務理事による年1回の面談を通じて目標設定や意見交換を行っている。一方で、期待する職員像や育成目標の共有、目標達成に向けた進捗確認は十分とはいえず、継続的な育成・評価の仕組みの充実が期待される。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a

【コメント】

法人では初任者・中堅・リーダー研修など階層別研修を実施するとともに、必要な専門研修や県内外の研修へ参加できる体制を整えている。また、研修計画の企画・見直しを行っている。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a

【コメント】

OJTを基本とした人材育成を行うとともに、外部機関との連携を通じてケースワークを学ぶ機会を設けている。また、法人内や全国自立援助ホーム協議会、県養協等の階層別研修への参加を積極的に推進し、希望する外部研修への参加も支援している。さらに、統括寮長がスーパーバイザーとして職員への助言・指導を行い、支援の質の向上に努めている。

（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c

【コメント】

実習生の受け入れは行われていない。

３　運営の透明性の確保

（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。　　第三者評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a

【コメント】

理念・基本方針や予算・決算等の情報や第三者評価結果はホームページで公開されている。また、法人における理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、事業所の存在意義や役割を明確にするように努めている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

【コメント】

事務・経理は法人事務職員と連携してており、監査についても法人の体制の中で行われている。また、職務分掌や権限・責任を明確にし、事務・経理に関するルールを職員へ周知している。

４　地域との交流、地域貢献

（１）　地域との関係が適切に確保されている。　　第三者評価結果

①	23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	c

【コメント】

地域との関わり方に関する基本的な考え方は法人全体で文書化されている。しかし、自立援助ホームの特性や利用者のプライバシーへの配慮などから、地域住民との日常的なコミュニケーションや事業所への理解を深める取組は十分に進められていない。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c

【コメント】

法人のマニュアルがあるが、現在の利用者のプライバシーへの配慮などから受け入れていない。

（２）　関係機関との連携が確保されている。

①	25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a

【コメント】

児童相談所とは年1回のケース連絡会を開催するほか、必要に応じて連携を図っている。また、要保護児童対策地域協議会や学校（スクールソーシャルワーカー）等の関係機関と連携し、支援の充実に努めている。さらに、障がいのある入居者については、障害福祉関係機関と密接に連携し、適切な支援体制を構築している。

（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b

【コメント】

法人の組織のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めているが、地域住民との交流はない。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c

【コメント】

法人では、社会的養護関係施設をはじめ関連する福祉事業を展開しており、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動に取組んでいる。また、「総合・統合・連帯」を理念に掲げ、児童家庭支援センターの機能の拡充や「鳥取養育研究所」を主催し地域福祉の向上に貢献している。一方、ホームとして独自の公益的な事業や地域貢献活動は行っていない。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

１　利用者本位の福祉サービス

（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。

		第三者評価結果
①	28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b

【コメント】

利用者を尊重する姿勢は、自立援助ホーム運営規程や運営指針に沿った支援に努めている。また、法人理念や基本方針は合同職員会等で共有し、毎年コンプライアンス研修や基本的人権に関する研修を実施している。一方で、研修内容の理解度や習熟度を確認する仕組みは整備されていない。

②	29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a

【コメント】

プライバシー保護については就業規則等に明記し、研修等も定期的に実施している。部屋は個室利用となっている。共有部分の利用については、時間や利用についてルールを定め、利用者の主体性とプライバシーに配慮した生活環境づくりに努めている。

（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a

【コメント】

利用希望者については、事業所独自のリーフレットを準備しており、入居時には「入寮のしおり」を用いて生活内容を説明している。さらに、入居前には見学や体験利用の機会を設け、十分な説明のもとで本人の自己決定を尊重した支援に努めている。

②	31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a

【コメント】

入寮のしおりやホームでの約束について書面にて分かりやすく説明するようにしている。入居時に「入寮のしおり」にもとに生活のイメージが持てるよう説明している。入居の意思表示は、一時保護等を活用して十分体験を行ってから決めるようにしている。

③	32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

【コメント】

退居後も支援者会議への参加や必要に応じて引継ぎ書の作成を行うとともに、自立支援担当職員を配置し、継続的な相談・支援体制を整えている。一方で、退居後の支援内容を説明している。

（３）　利用者の満足の向上に努めている。

		第三者評価結果
①	33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b

【コメント】

利用者の満足度の向上に向け、寮長を中心に職員間で支援内容を検討し、改善に取り組んでいる。また、定期的に利用者との話し合いの機会を設け、相談や要望を把握しながら生活支援に反映している。しかし、利用者満足度に関する調査は定期的に行っていない。

（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b

【コメント】

法人の苦情解決の仕組みに基づき対応している。また、「権利ノート」の活用や意見箱の設置を行っている。しかし、苦情解決の仕組みの掲示や意見箱の周知、苦情記入カードや利用者アンケートの実施には至っておらず、また、記録方法についての明確化を行うことが必要である。

②	35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b

【コメント】

利用者が安心して相談できるよう、空き部屋などを活用して相談の場を確保している。しかし、相談先や相談方法を利用者が自由に選択できることについて、文書や掲示による周知は行われていない。

③	36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b

【コメント】
意見箱を設置し、ホーム会を通じて利用者が意見を表明しやすい環境づくりに努めている。寄せられた相談や要望には迅速な対応を心がけ、行事に関する要望も支援に反映している。しかし、意見などを受けた際の記録方法や報告手順については、職員への周知・徹底が十分とはいえず、今後の周知が必要である。

（５）　安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。　第三者評価結果

①	37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b

【コメント】
安心・安全な福祉サービスの提供に向け、法人の危機管理マニュアルに基づく対応を行っている。また、今年度から安全計画を策定し、毎月の安全点検を実施している。一方で、危機管理マニュアルの職員への周知は十分とはいえず、今年度予定しているBCP研修を含め、リスクマネジメント体制のさらなる充実に期待する。

②	38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a

【コメント】
感染症の予防や発生時の利用者の安全確保については、法人の看護師・保健師が作成した感染症マニュアルに基づき、法人全体で取り組んでいる。また、感染症の流行時期には施設内の消毒を徹底するなど、感染拡大防止に努めている。

③	39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b

【コメント】
法人の消防・防災計画及びBCPに基づく対応体制を整備している。自立援助ホーム独自のBCPを策定し、今年度は研修・訓練を実施する予定である。また、避難場所や利用者の安否確認方法を定め、災害時に備えている。

２　福祉サービスの質の確保

（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。　第三者評価結果

①	40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。	a

【コメント】
標準的な支援方法については、自立援助ホームのサポートブックを参考に運営規程を整備し、それに基づいて支援をしている。また、毎月開催する寮長の会議であるフレンドリーの会にて、法人理事や精神科医によるスーパービジョンを受けながら支援内容を検討・共有している。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

【コメント】
毎月のケース会議で支援内容を検討するとともに、利用者との定期的な面談を通じて現状や課題の把握に努めている。自立支援計画は本人の意見を尊重して作成し、定期的に話し合いながら見直しを行うなど、利用者主体の支援に努めている。

（２）　適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a

【コメント】
自立支援計画は、職員間で支援状況や課題を共有し、意見を集約したうえで作成している。また、利用者本人の意向を尊重するとともに、関係機関や親族等の意向も可能な限り反映し、多面的な視点から適切な自立支援計画の策定に努めている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a

【コメント】
自立支援計画は半期ごとに連絡会で見直しを行い、支援の実施状況や課題を確認しながら、計画の充実に努めている。また、職員間で十分に検討したうえで、入居者本人の意見を反映して作成している。

（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

①	44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a

【コメント】
記録はパソコンで管理し、統一した記録様式に基づいて記録されている。また、記録は事実を中心に記載するよう指導し、職員間で記録内容に差が生じないよう努めている。

②	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a

【コメント】
個人情報は法人の個人情報保護規程及び文書管理規程に基づき管理している。管理は寮長を中心に行い、年1回のコンプライアンス研修を通じて、職員へ個人情報の適正な取扱いについて周知・徹底を図っている。

内容評価基準（24項目）

Ａ－１　利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

（１）　利用者の尊重		第三者評価結果
①	A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。	a

【コメント】

入居前には、パンフレットや入居のしおりを用いて生活のイメージが持てるよう説明を行い、必要に応じて入居体験も実施している。利用にあたっては、本人の意思を基本とし、家族や関係支援者の意向も踏まえて入居を決定している。また、法人内の複数のホームから適切な生活の場を選択できるよう、各ホームの職員が同席して説明を行っている。入居後も日々の振り返りや寮会を通して、入居目的や約束事を確認し、本人の主体性を尊重した支援に努めている。

②	A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a

【コメント】

権利擁護に関する規程を整備し、法人が実施する研修を通じて職員の理解促進を図っている。日々の引継ぎでは、利用者への関わりが権利侵害につながっていないかを確認するとともに、必要に応じて児童相談所とも情報共有や確認を行っている。また、全職員を対象に虐待防止チェックシートを実施し、支援のを振り返る機会を設けるなど、権利擁護と虐待防止に継続的に取組んでいる。

③	A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。	a

【コメント】

利用者との適切な関係づくりを通じて自尊感情を育むことを支援の目標とし、一人ひとりの生活歴や特性、対人関係に配慮した個別支援に努めている。また、利用者の理解や発達段階に応じて関わり方を工夫しながら、安心して生活できる環境づくりに取組んでいる。

④	A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。	a

【コメント】

利用者が将来の生き方を考えるうえで必要な生い立ちや家族に関する情報については、本人の現状や意向を踏まえながら、適切な時期や方法を検討し、できる限り丁寧に伝えている。また、伝え方や内容による心理的負担については、職員間で検討するとともに、法人の診療所の医師によるスーパーバイズも活用している。また、心理的ケアが必要となった場合には、医療機関への通院やカウンセリングにつなげるなどの支援をしている。

（２）　被措置児童等虐待の防止等		
①	A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b

【コメント】

利用者への不適切な関わりの防止については、就業規則に規定し、法人内外の研修を通じて職員への周知を図っている。また、入居時には権利や相談方法を説明し、権利ノートを配布している。一方で、権利擁護や相談窓口に関する掲示は十分ではなく、利用者が日常的に確認できる環境整備が期待される。

（３）　主体性、自立性を尊重した日常生活		
①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	a

【コメント】

利用者の主体性を尊重し、自立に促す支援を基本としている。一人ひとりの特性を考慮し必要最小限のルールのもとで自主性を尊重し行動できるよう見守りながら、画一的な支援ではなく、それぞれのペースに応じた関わりを通して支援している。

（４）　支援の継続性とアフターケア		
①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	a

【コメント】

退居は本人の意思を尊重し、十分な話し合いを経て決定している。退居後も家族や関係機関と連携し、転居先での医療継続を含め、必要な支援が途切れないよう継続的な支援に努めている。

②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	a

【コメント】

退居後も、利用者は愛着関係のある職員とSNSなどを通じてつながりを維持している。来訪や相談にも随時対応するとともに、自立支援担当職員を配置し、継続したアフターケアを行っている。

Ａ－２　支援の質の確保

（１）　支援の基本

		第三者評価結果
①	A9 利用者と職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	a

【コメント】
利用者一人ひとりの理解に努め、思いや気持ちを汲み取りながら支援を行っている。また、支援が職員個人の見方に偏らないようにしている。利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを心がけ、信頼関係を基盤とした支援に努めている。

②	A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a

【コメント】
利用者の約半数は法人内の施設から入居しており、生活歴や支援経過を踏まえた支援を行っている。問題行動があった場合には、一方的に指導するのではなく、利用者と話し合いながら行動を振り返り、背景や要因を共有し、自ら考え改善につなげられるよう支援している。

③	A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切にし、利用者が自ら判断し行動することを保障している。	a

【コメント】
「自分のことは自分でする」「職員は自立のお手伝いをする」を基本とし、利用者が自らの力を信じて自立に向かえるよう支援に務めている。自己決定の過程で生じる失敗やつまずきも自立に必要な経験と捉え、成功体験と失敗体験の双方を大切にしながら、利用者の成長を見守り支援している。

④	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。	a

【コメント】
生活上の必要な事項は、利用者と職員が話し合い、合意に基づいて決定している。入居前には、スマートフォンの利用方法を含めた生活上の約束について説明し、利用者の理解と同意を得たうえで入居につなげている。

（２）　食生活

		第三者評価結果
①	A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	a

【コメント】
朝・夕食は職員が調理し、利用者一人ひとりの嗜好や食材に配慮しながら提供している。夕食時は、利用者同士の関係も良好で、温かな団らんの場となっている。

（３）　衣生活

		第三者評価結果
①	A14 衣服は清潔で、ＴＰＯに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	a

【コメント】
衣服は季節に応じた服装となるよう必要に応じて職員が購入を支援している。また、自ら適切な衣服を選べるよう日頃から助言を行っている。洗濯は利用者自身が行い、自立に向けた生活習慣の習得を支援している。

（４）　住生活

		第三者評価結果
①	A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	a

【コメント】
個室を原則としている。リビング等の共有スペースの利用については、利用者同士で話し合い、互いに配慮して過ごせるよう必要なルールを定めている。居室の清掃は利用者自身が行い、共有部分は職員が清掃し環境の維持に努めている。

（５）　健康管理

		第三者評価結果
①	A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。	a

【コメント】
利用者の健康状態や疾患を把握し、体調不良時には速やかに相談・受診できるよう支援している。また、必要に応じて関係機関と情報共有を行うとともに、法人看護師による月1回の健康相談会を行い、健康に関する相談機会を確保している。

（６）　性に関する教育

		第三者評価結果
①	A17 他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a

【コメント】
昨年度は地域の助産師による性教育講座を行った。今年度からは法人看護師による月1回の健康相談会を活用し、利用者の年齢や理解度、個々の状況に応じて性に関する相談や性教育を行っている。

（７）　行動上の問題への対応	第三者評価結果
②　A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。	a

【コメント】

現在まで利用者間の暴力等の問題は生じていない。万一のトラブル発生時には、職員一人体制による対応を補完するため、近隣の法人内同種施設と連携し、相互に応援できる支援体制を整備している。

（８）　心理的ケア	第三者評価結果
①　A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。	a

【コメント】

必要に応じて法人精神科や地域の精神科医療機関と連携し、適切な受診支援を行っている。また、法人内3か所の自立援助ホームによる合同職員会議を毎月開催し、事例検討を実施している。さらに、法人内外の心理士からスーパービジョンを受けられる体制を整え、支援の質の向上に努めている。

（９）　社会生活支援（進路支援、社会経験等）	第三者評価結果
①　A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a

【コメント】

進路決定にあたっては、利用者の意思を尊重し、自己決定を基本とした支援を行っている。個別目標を確認しながら継続的に支援するとともに、学校や就労に関する情報を提供し、主体的な進路選択を支援している。

②　A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	a

【コメント】

進路の決定にあたっては、利用者の意思を尊重し、学校や就労に関する情報を提供しながら、自己決定に基づく主体的な進路選択を支援している。

③　A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。	a

【コメント】

職員は、就労相談や求職活動への同行、履歴書の作成支援、面接練習などを行い、利用者の就労を支援している。また、必要に応じて個別相談に応じるとともに、就労の選択肢を広げるため運転免許の取得も支援している。

④　A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	b

【コメント】

金銭管理は利用者と相談のうえで方法を決定し、本人管理または職員管理など個別に対応している。施設で預かる場合は、使途や予算について本人と話し合い、計画的な金銭管理ができるよう支援している。

（１０）　家族とのつながり	第三者評価結果
①　A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取組んでいる。	a

【コメント】

家族との関係については、児童相談所や保護観察所などの関係機関と連携しながら調整を行っている。保護者との面会後には生活状況等を確認し、家族との関わりを適切に継続できるよう支援している。